

2018年9月7日 全7頁

経済圏別の地域金融機関シェアの試算

中小地方都市で存在感を示す信用金庫

金融調査部 主任研究員 鈴木文彦

[要約]

- 地域金融機関の市場は複数の都道府県域に及ぶだろうか。地域金融機関の主要顧客である中小企業の活動範囲は立地、業種や規模にもよるが都道府県域の範囲より狭い。預金取扱金融機関の最も重要な本質は預金を準備金とした資金移動ネットワークである。ユーザーの資金移動ニーズに合うように拠点網が構築される。だとすると、地域金融機関の市場も中小企業の活動範囲と同じく都道府県域より狭いということになろう。
- そこで経済圏(都市雇用圏)別に地域金融機関の店舗数シェアを調査した。当初、都道府県で最大規模の地方銀行が経済圏別でもトップの地位を占めると思われたが、経済圏別にみると信用金庫が多かった。経済圏の規模が小さいほどそうしたケースが多かった。ネットワークは拠点網の密度が高いほど価値も高まる。比較的狭い経済圏に経営資源を集中することで存在意義を高める戦略がうかがえる。
- 経済圏の広域化に伴う金融再編はありえる。それでも、事業活動の持続可能性を考えれば健全な競争環境、具体的には代替可能な2番手が経済圏ごとに必要だ。ここで2番手とは、融資シェアだけでなくネットワークの規模つまり拠点数やスタッフ数で測られるシェアを含む。

昨今の金融再編をめぐる議論の背景に、金融機関の数が多いという「オーバーバンキング」の考え方がある。金融機関の供給過多によって過当競争が発生し、貸出金利の低下と金融機関の体力消耗をもたらしているという仮説だ。地域金融機関が、元々の営業地盤を越境し、積極的な融資攻勢をかけていることが指摘されている。これも供給過多の要因とされる。はたしてこのことをもって地域金融機関の営業エリアが拡大したと言えるのだろうか。地域金融機関の市場を都道府県域で捉えることはいまや的外れなのだろうか。こうした点に着眼し、現代の地域金融機関の営業エリアとその内部の競争環境について考察する。

1. 都市雇用圏、中小企業の活動範囲と地域金融機関の営業エリア

都道府県より狭い経済圏を捉える手法として、本稿では2002年に東京大学(当時)の金本良嗣教授と同志社大学の徳岡一幸教授によって提唱された「都市雇用圏」に着目した。中心地に通勤する人が居住する市町村をまとめてひとつの圏域と認識したものである。全国で229の都市雇用圏があり、ひとつの道府県内に複数の都市雇用圏があるケースがほとんどだが、東京圏や大阪圏のように複数の都府県にまたがるケースもある(図表1)。

都市雇用圏の分布 図表 1 都市雇用圏の総数と 人口規模別の内訳 5万人未満 27 5~10万人 48 10~20万人 58 20~30万人 31 30~50万人 22 50~100万人 25 100万人以上 18 229 近江八幡市 福知山·綾部市 野洲市 拡大図 京都市 西脇市 甲賀市 姫路市 赤穂市-420 洲本市

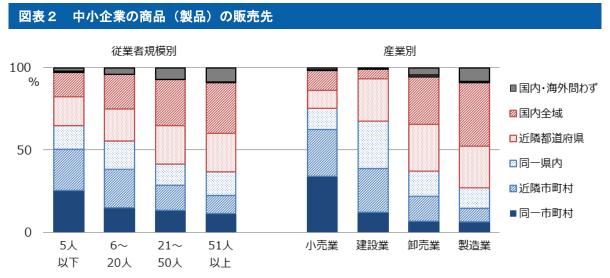
(注)「日本の都市圏設定基準」(金本良嗣・徳岡一幸『応用地域学研究』No.7, 1-15, (2002)) による都市雇用圏。なお塗り分けに意味はない

(出所) 政策研究大学院大学 金本良嗣特別教授の「都市雇用圏」ウェブサイトの 2010 年大都市雇用圏統計データを用いて大和総研が作成



さて、中小企業の活動範囲をみると近隣市町村、同一県内にとどまるケースが多い。図表 2 は、中小企業の商品(製品)の販売先を従業者規模別、産業別に比較したグラフである。従業 者規模別にみると、規模が小さくなるほど販売先の分布の範囲が狭い。産業別にみると卸売業 や製造業はともかく小売業、建設業はその3分の2以上が同一県内にとどまる。

県境を越え、近隣都道府県を販売先とするケースも 2 割前後ある。都道府県別の区分がわからないので推測にはなるが、首都圏、近畿圏のように広域の通勤圏を形成する地域で多いケースだと思われる。総じて中小企業の活動範囲は広くない。業種にもよるが、国内全域を活動範囲にする中小企業は少数派と考えられる。本稿の考察では、中小企業の活動範囲がすなわち経済圏(都市雇用圏)と仮定している。



(出所) 中小企業庁「中小企業実態基本調査」(平成28年度決算実績) から大和総研作成

店舗数に着目する意味

地域金融機関の営業エリアは中小企業の活動範囲と重なる。まず、預金取扱金融機関の最も 重要な本質は預金を支払準備金とする資金移動ネットワークである。振込、口座振替など資金 移動にはいろいろあるが、歴史的にその本質が表れているのが当座勘定取引と言える。当座預 金は、小切手(または手形)の呈示人に対し銀行が振出人に代わって支払うための準備金と位 置づけられる。

資金を送る人と受ける人が多いほど当事者間の組み合わせの数は増える。言い換えれば拠点の数に比例してネットワークの価値は加速度的に高まる¹。それで、預金取扱金融機関はできるだけ預金が行外に流出しないよう、帳簿内で取引先の資金移動が完結するようにネットワークの充実を目指す。とくに地域金融機関は、主要顧客である地元中小企業の活動範囲を網羅するように拠点をめぐらす。地域金融機関が取引中小企業に融資をしたとする。融資代わり金²が債

^{2 「}融資代わり金」とは融資契約の後で口座に入金される金員のこと。



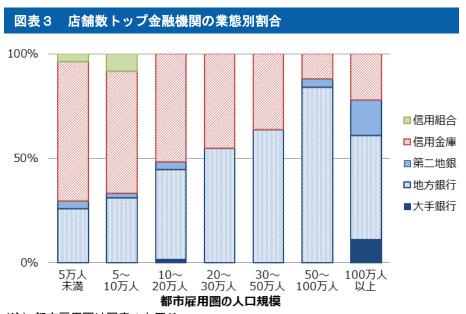
¹ ネットワークの価値は接続する端末の2乗に比例する。これを「メトカーフの法則」という。

務者の当座預金に入金され、仕入代金の支払いに振り出された手形の決済に回る。その手形を 取得した者(仕入先)が当の地域金融機関の取引先であれば、融資代わり金は地域金融機関の 帳簿に戻ってくることになる。

こうしたわけで、ある一定の地理的範囲の中で取引先の数が多いほどネットワークの密度が 濃い、すなわち資金移動ネットワークの価値が高い。とりわけ地方において、ネットワークの 密度は店舗数に連動すると考えた。たしかに、小切手や手形による決済件数は減り、現金取引 の頻度が今後ますます少なくなると見通される中、店舗数に意味はないという意見もあろう。 しかし、「地域密着型金融」と言われるように、とくに地域金融機関において個人、中小企業の いずれにせよ取引先との接触頻度を高めることが大事とされる。こうしたことにかんがみれば、 店舗管理コストの抑制が前提ではあるが、営業担当者の拠点として店舗チャネルの重要性が大 きく毀損されることはないと思われる。

2. 中小地方都市で存在感を示す信用金庫

都市雇用圏別に店舗数が最も多い金融機関を特定し、その業態を調べた。図表 3 は人口規模 別に都市雇用圏を区分のうえ各業態の構成比をグラフにしたものである。都道府県で最大規模 の地方銀行が経済圏レベルでみると必ずしもトップでないことが見て取れる。



(注)都市雇用圏は図表1と同じ

(出所) 大和総研作成

229 の都市雇用圏のうち地方銀行(第二地銀を含まず)が店舗数トップ金融機関であるものは 108 と全体の約半分である。人口規模別にみると 50 万人以上 100 万人未満の都市雇用圏で最も

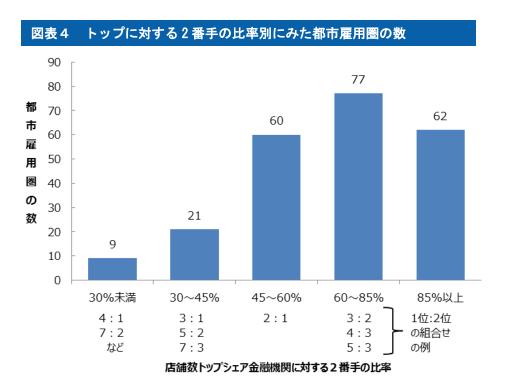


多い。一方、50万人未満の中堅都市では、人口規模が小さくなるほど信用金庫がトップであるケースが増え、20万人未満では信用金庫がトップである都市雇用圏のほうがそうでない都市雇用圏より多くなる。5万人未満の都市雇用圏では約3分の2のケースで信用金庫が店舗数トップである。全体では105の都市雇用圏において店舗数トップ金融機関が信用金庫である。

付言すると、ここでトップとしているのは融資・預金残高の占有率ではなく店舗数である。 大企業・中堅企業との取引がある地方銀行は同じ店舗数でも信用金庫等に比べて融資・預金残 高は大きくなる。少なくとも店舗数に着眼すると、都道府県でトップの地方銀行も経済圏単位 では県庁所在地を除いてトップとは限らない。県庁所在地以外の地方都市では信用金庫がトッ プのケースが多い。拠点網、ひいては従業員を中小企業の活動範囲である経済圏に集中配置す る戦略がうかがえる。

3. 都市雇用圏内の競争環境

次に都市雇用圏の内部の競争環境について考察する。図表 4 は都市雇用圏の店舗数トップ金融機関の店舗数に対し、2 番目に店舗数が多い金融機関の店舗数の比率の分布を示したグラフである。最も多いのは60%以上85%未満の階級で229の都市雇用圏のうち77が該当した。



(出所)大和総研作成

この階級には、店舗数トップ金融機関が 3 店舗あったとき 2 番手が 2 店舗、同じく 4 店舗に対し 3 店舗、5 店舗に対し 3 店舗の組み合わせが含まれている。229 の都市雇用圏のうち 199 は



1 位と 2 位の差が 2:1 より小さく、2 番手はトップ金融機関の半分以上の店舗網をもつ。店舗数で 2:1 を超える格差が生じている都市雇用圏は 30 と全体の 1 割強にすぎない。このうちトップ金融機関に対する 2 番手の比率が 30%未満の都市雇用圏は 9 つある。さらに、このうち 6 つは北海道にあり人口は 5 万人未満である。残り 3 つは北海道と鹿児島県の人口 10 万人台の都市雇用圏、宮城県の人口 10 万人未満の都市雇用圏である。なおトップ金融機関は鹿児島県の都市雇用圏のケースを除いて信用金庫だった³。

このように、都市雇用圏内の競争環境をみると、人口 5 万人未満のごく小さい経済圏は別として、多くの都市雇用圏ではトップ金融機関に次ぐ2番手が存在している。

代替可能な2番手の存在が重要

地元中小企業の事業活動にとって重要なのは、経済圏の中にトップ金融機関と代替可能な 2 番手が存在することである。借入需要に応えられるだけでは不十分で、経済圏内の資金移動ネットワークを擁しているかがより重要である。それも具体的に従業員や店舗のかたちで拠点網を備えていることである。中小企業の活動範囲は都道府県域よりも狭い経済圏の範囲と重なり、この範囲を越えて資金調達をする中小企業は多くない。また、仕入先が経済圏内に分布しているので、仮に域外の金融機関から融資を受けてもその融資代わり金は域内に資金移動ネットワークを展開する金融機関に入金される。こうしたことにかんがみれば、資金移動ネットワークの基盤がなく、貸出機能だけが域外展開しているとしてもそれで地域金融機関の営業エリアが拡大したとは言い難い。

仮に、2番手が存在せずトップ金融機関による地域独占の状態にある経済圏があった場合を考える。当地で事業を営む中小企業がトップ金融機関との間で何らかのトラブルが生じて冷却期間を置くとする。ここで遠方の金融機関から融資を受けることができたとしても、代わりの資金の入金はもちろんのこと、トップ金融機関の資金移動ネットワークの管理下から逃れることはできない。手形や小切手はトップ金融機関のものを使わざるを得ないだろう。地元にゆかりのない銀行の手形小切手を受け取った中小企業に代金取立手数料を負担させることになるかもしれない。また、あえて遠方の金融機関の手形小切手を振り出すことによる風評も気にかかる。そもそも融資取引でトラブルが生じた中小企業と当座取引が可能だろうか。このように、経済圏内で競争環境が損なわれると中小企業の経済活動は少なからず制約を受ける可能性がある。

預金取扱金融機関の本質に照らせば資金移動ネットワークの密度こそ競争優位の源泉である。 決済状況を通じた投資商品の営業機会、融資審査におけるリスク情報の把握においても際立っ た有利をもたらす。生命保険金の給付や宝くじの高額当選、退職金の支給など労せずして入金 情報を把握できる。残高不足で口座振替ができなかった回数も金融機関の手の内にあり、固定

³ ちなみに、店舗数トップ金融機関に対する 2 番手の比率が 30%以上 45%未満の都市雇用圏をみると、人口は数万人から 50 万人弱まで幅広く分布するが、このうち地方銀行がトップの都市雇用圏は 3 つで、残りはすべて信用金庫である。



資産税の納付状況、交通違反の反則金の納付でさえも指定金融機関なら把握可能だ4。

トップ金融機関と 2 番手の格差が大きい雇用都市圏に人口 5 万人未満のものが多かったように、地域独占の状態にあるケースは過疎地など市場が極めて狭く複数の金融機関の存立の余地がない立地に限られる。離島を含む過疎地で地域独占が許容されるとしても、大小の差こそあれ都市部で同じ論理を適用するのは無理筋と言えよう。

小括

中小企業の活動範囲と地域金融機関の営業エリアは重複する。中小企業の活動範囲が経済圏と同義であるとして、とくに中小地方都市を中心とする小規模経済圏では信用金庫の存在感が目立つ。また、多くの経済圏ではトップ金融機関に対し代替可能な2番手が存在する。

ここからふたつの示唆が得られよう。ひとつは、資金移動ネットワークの密度を強みに地域 密着の度合いを高める経営戦略の可能性である。店舗管理コストの抑制が前提とはいえ、店舗 チャネルと営業スタッフを特定の経済圏に重点配置する戦略には十分な検討の余地があろう。 もうひとつは、わが国の中小企業の健全な発展には一定の競争環境が必要と思われることであ る。たしかに、経済圏は交通機関の発展などによって以前に比べれば拡大している。1999 年に 3,229 あった市町村数は「平成の大合併」を経て現在は1,741とほぼ半減した。経済圏の集約を 背景とした金融機関の統合再編には十分な合理性がある。

ただし、首都圏や近畿圏は別として、それ以外の地域で都道府県の枠組みを越える統合再編には議論の余地があると考える⁵。また、人口規模が大きな経済圏での再編統合は競争環境の維持を担保する仕組みを構築する必要があるだろう。なお、本稿では以上の問題意識に照らし中小企業の活動範囲としての経済圏を具体的に表すものとして「都市雇用圏」⁶に着眼したが、これが最善の選択肢かについてはまだ結論を出していない。個別地域の状況の考察も未了である。次稿以降の課題としたい。

以 上

⁶ 都市雇用圏は東京と大阪の圏域が他に比べて極端に広い。これら域内の信用金庫等の配置をみると中小企業の経済圏はなお狭域であると思われる。地域の産業集積に着眼した経済産業省「工業統計」の「工業地区」についても調査中である。もっとも都市雇用圏や工業地区ではどの圏域にも属さない市町村が存在することもあり、他に税務署、公共職業安定所の管轄区域、都道府県ごとの医療計画の基になる「二次医療圏」についても調べている。また、本稿では金融機関の店舗立地をインターネットで調べた。不正確な情報もあると思われたことから都市雇用圏の名称、個別金融機関の名称はあえて記載しなかった。今後、ある程度精度が高まった時点でより具体的な考察結果をレポートしたい。



⁴ ひるがえって、地域独占状態にある資金移動ネットワークはその公共性が公共機関並みに高まる。トップ金融機関の地域独占を許容する場合はこの点に留意が必要だ。第一に資金移動ネットワークに対する他行のフリーアクセスの確実な履行、第二に情報管理の公共機関並みの厳格化が求められよう。地域独占状態を成し遂げた資金移動ネットワークの管理モデルは電力会社の送電会社、都市ガス会社の導管事業に通じる。

⁵ 貸出減少に合わせた従業員削減、バックオフィスの共有やシステム共同開発などの固定費削減策は必要。